

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年 7 月 5 日
【会社名】	株式会社トーアミ
【英訳名】	TOAMI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北川 芳仁
【本店の所在の場所】	大阪府四條畷市中野新町10番20号
【電話番号】	(072) 876-1121 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 服部 利昭
【最寄りの連絡場所】	大阪府四條畷市中野新町10番20号
【電話番号】	(072) 876 - 1121 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 服部 利昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2019年7月4日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出した臨時報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

【提出日】

1【提出理由】

2【報告内容】

- (1) 当該株主総会が開催された年月日
- (2) 当該決議事項の内容

3【訂正内容】

訂正箇所には下線を付しております。

【提出日】

(訂正前)

平成31年7月4日

(訂正後)

2019年7月4日

1【提出理由】

(訂正前)

平成31年6月27日開催の当社第80回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

(訂正後)

2019年6月27日開催の当社第80回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

(訂正前)

平成31年6月27日

(訂正後)

2019年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

(訂正前)

<会社提案：第1号議案および第2号議案>

(訂正後)

<会社提案：第1号議案から第4号議案まで>